

処分庁 大阪府

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和元年5月10日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	株式会社渡邊工務店 (法人番号 2120001190470)
代表者	渡邊 智之
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(1)第58441号 平成27年7月9日
主たる事務所の所在地	大阪市港区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、平成31年3月28日付大阪府公報第5287号大阪府告示第633号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	